

令和 7 年 1 月 2 日 能代市議会定例会

市長 説明要旨



令和7年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、ツキノワグマの出没対応についてであります、全県を区域とした出没警報が12月31日まで発令され、本市においても、市街地等への出没が相次ぎ、11月30日現在、目撃件数は287件、捕獲頭数は95頭で、いずれも過去最高であった令和5年度を上回っており、人身事故も1件発生しております。このため市では、緩衝帯の整備や放任果樹の伐採支援等、出没を抑制するための対策に加え、出没時には注意喚起を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊や警察と連携し、警戒巡回や箱わなによる有害捕獲を行うなど、被害の未然防止に最大限努めております。この間、特に実施隊の皆様には、延べ1,762人にも及ぶ方々に危険な現場へ出動していただきしております、その御尽力に深く感謝を申し上げます。

緊急銃猟については、9月より市の判断で実施が可能となったことから、実地訓練等を行うとともに野生獣類の市街地等出没対応マニュアルを改訂し体制を整備いたしました。こうした中、11月5日に向能代地域において民家裏の養鶏小屋付近でツキノワグマの目撃情報が寄せられ、人への被害が生じるおそれがあったことから実施隊及び警察と対応を協議し、安全確保等の措置を十分講じた上で実施いたしました。また、16日には、市中心部の大型商業施設にツキノワグマが侵入したことから、実施隊や警察、県等と連携し、県職員による吹き矢を使った麻酔等により有害捕獲を実施いたしました。

出没の誘因となる放任果樹の伐採助成金については、申請件数が急増したことから、予備費を充用し対応しております。

自衛隊の派遣受入れについては、活動内容が箱わなの運搬、実施隊員の輸送、駆除後の運搬と埋設処理、情報収集と限定されていたことや、実施隊をはじめ関係機関の負担は増しているものの当面は現体制で対応可能なことから、協議の上見送ることとしております。

警察官のライフル銃使用による駆除については、警察官職務執行法に基づき、人里近くでクマが暴れるなどの緊急時に限り警察官がライフル銃により駆除するとの内容で、状況により受入れを検討したいと考えております。

教育委員会及び学校等の取組については、県や市の関係機関と連携しながら、児童生徒の安全確保を最優先とした対応をしております。教育委員会では、各校に対し、クマの出没状況に合わせ、登下校時における保護者への送迎の依頼、屋外における部活動等の制限、保護者や関係機関との連絡体制の整備等について、指示をしております。また、クマ出没の情報が入った場合には、関係する学校に連絡し、校務支援システム等を活用した各校から保護者への伝達、スクールバスを利用している児童生徒の

自宅付近までの送迎等の対応をしております。このほか、こどもたちの屋外活動が制限されている状況であることから、安心して遊べる環境を提供するため、小学生以下のこどもを対象としたスポーツ施設の無料開放も実施しております。各校では、出没状況に応じて、屋外での体育の授業や部活動の制限・中止、保護者に対する車での送迎や引渡しの依頼等の対応をしております。さらに、県では、警備会社による巡回と忌避作業の実施や、各校へのクマよけスプレーの配布等を行っております。

市といたしましては、今後も実施隊や関係機関等と連携しながら、市民の安全安心のため、総合的な被害防止対策に努めてまいります。市民の皆様におかれましても、外出の際は鈴やラジオ等、音の出る物を身に着けるなど、基本的な対策を徹底するようお願いいたします。

次に、水素・宇宙関連産業の振興についてでありますが、本年9月、JAXA能代ロケット実験場から2.5km南側で、新しい拡張エリアの供用が開始され、液体水素に関する多様な実証試験が行える環境が整いました。同実験場は、宇宙開発だけでなく液体水素に関する研究開発拠点として、国内外の企業や研究機関の注目を集めておりましたが、今回の拡張により、水素ラボ構想との連携も含め、その存在意義はさらに大きくなっています。

また、東北地域においては、能代ロケット実験場や角田宇宙センター等の研究施設が立地しているほか、福島県浜通り地域を中心に宇宙関連のベンチャー企業の集積が進んでおり、宇宙関連産業の拠点形成の可能性が高まっております。

こうした中、経済波及効果の拡大を図り、技術開発、人材交流、企業のイノベーション支援等、東北全体で宇宙産業を育していくことを目的に、東北経済産業局、角田市、南相馬市と本市の4者による広域連携に向けた協議を開始いたしました。

市といたしましては、JAXAや東北経済産業局、関係自治体、企業等との連携を深めながら、水素と宇宙の両分野を地域の新たな産業の軸として育て、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

外国人材の活用及び地域との多文化共生についてでありますが、地元企業の人材不足対策として、市では職員がインドネシアやベトナム等を訪問して教育環境を視察し、日本語教室や送り出し機関とのパイプ作りを行っているほか、昨年度、市内企業を中心となって設立された一般社団法人COCOROと連携しながら、外国人材の活用についての啓発活動を行ってまいりました。今年度は、外国人材を雇用した企業への補助制度の創設、円滑な就労とコミュニケーション能力の向上を目的とした日本語学習アプリの提供、多文化共生イベントへの支援等の取組を行っております。

こうした中、11月12日にインドネシアのブカシ市で日本語学校を運営している

L P K H A D E T A M A に、能代市を中心とした県内企業で働く人材向けの C O C O R O C l a s s が開設されました。このクラスは、企業に内定した外国人材と S N S 等を活用して入国前から継続的なコミュニケーションを取り合うことで、既に能代で働いている外国人材も含めたコミュニティを形成していくことを目的としております。併せて、日本語学校卒業後もクラスのメンバーに対し、日本入国まで継続的に日本語学習会を開催し、更なる日本語能力の向上や、入国に向けた準備等をサポートすることあります。

市といたしましては、今後さらに外国人材の増加が予想されることから、日本語勉強会の開催や、日本人と外国人材が双方でコミュニケーションが取れる環境の整備等、多文化共生の取組を進めてまいります。

高校魅力化の推進についてでありますが、地域の教育に対する共通認識の醸成と高校魅力化に向けた実効性のある取組を進めるため、学校関係者をはじめ、多様な立場の皆様による検討会の設置を考えております。

12月15日には、その準備会として、講演会や意見交換を行い、組織の在り方や検討の進め方等について御意見を伺う予定であります。その後、年明けには検討会を立ち上げ、生徒や保護者、教諭、地域団体等によるワークショップを行うなど、各高校や地域の特色を生かした魅力化の検討を進めてまいります。

市内の各高校が、地元の小中学生はもとより、市外、県外からも選んでいただけるよう、高校魅力化に向けた取組を進め、若者の地元定着やふるさと回帰につなげてまいりたいと考えております。

令和8年度全国ねぎサミットの招致についてでありますが、11月23日、24日に兵庫県朝来市で開催された「全国ねぎサミット2025 in あさご」において、本市が来年度の開催地として正式決定されました。これを受け、8年1月には「(仮称)全国ねぎサミット2026 in のしろ準備委員会」を立ち上げ、関係機関及び諸団体の皆様と連携し、協議を進めてまいりたいと考えております。白神ねぎの更なるブランド力強化や産地化に向けた契機とともに、能代山本地域の知名度向上とイメージアップに努めてまいります。

中学校部活動の地域移行についてでありますが、市では、令和5年度に能代市部活動地域移行推進計画を策定し、地域移行に取り組んでまいりました。これまでに5種目、6つの地域クラブが新設されており、今年度は、生涯学習・スポーツ振興課に総括コーディネーターを配置して推進体制の強化を図り、学校や関係団体等との意見交換を積極的に行っております。

国では、当初、休日部活動の地域移行を8年度末までに目指すとしておりましたが、指導者や活動場所の確保、保護者負担等の多くの課題があり、目標時期を13年度に改めることが検討されております。また、地域移行という名称については、従来学校内で運営されていた活動を広く地域に開き、地域全体で支えるという意図を込めて地域展開に変更するとしております。

本市においても同様の課題があり、部活動の全種目において当初の目標は達成できない状況となっているため、目標時期を含めた同計画の見直しの必要性について、能代市部活動地域移行推進協議会から理解を得ております。

こどもたちが将来にわたり多様性に富んだスポーツ・文化芸術活動を楽しめる環境づくりを目指すため、関連団体等と更なる合意形成を図るとともに、同計画の見直しを進めるほか、中学校部活動の受け皿となる地域クラブ活動に対する支援について検討してまいりたいと考えております。

NTT東日本バドミントン部バドミントン教室についてですが、令和8年3月29日にNODENアリーナを会場に開催され、全日本代表クラスの選手10名が参加する予定となっております。

国内外の第一線で活躍する皆様から、小中学生が実技指導等を受けることはまたとない機会であり、次世代の選手育成や競技力の向上、さらには競技人口の底上げに大いにつながるものと考えております。

二ツ井地域のし尿くみ取り料金の改定についてですが、有限会社鷹阿二清掃興業から市に対し、180リットルまでのし尿くみ取りの基本料金を、税別で現行の1,566円から1,972円とする改定趣意書が提出されました。

市では、能代市環境審議会での審議を踏まえ、料金改定は妥当と事業者へ通知し、事業者にて改定が決定されております。

新料金については、令和8年4月1日から適用されることとなりますので、広報のしろ等で、市民の皆様への周知に努めてまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市議会議員及び能代市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、能代市議会議員及び能代市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る費用について、公費負担の限度額を引き上げようとするものであります。

能代市職員等の旅費に関する条例の一部改正は、国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に伴い、市が支給する旅費について、種目や支給内容、支給方法等の見

直しをしようとするものであります。

能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、地方公共団体情報システムの標準化等に伴い、個人番号の独自利用事務に住登外者情報の管理に関する事務及び地域生活支援事業の実施に関する事務を追加しようとするものであります。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての3議案は、新たに連携する取組の追加等に伴い、藤里町、三種町、八峰町とそれぞれ定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結しようとするものであります。

能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、利用乳幼児の健康診断に関する基準を改めようとするものであります。

能代市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

能代市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、能代市水道事業及び能代市簡易水道事業の給水区域の拡張に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

能代市簡易水道給水条例の一部改正は、簡易水道事業を継続していくための資金を確保するため、水道料金の改定等をしようとするものであります。

能代都市計画事業下水道受益者負担に関する条例の一部改正は、能代市公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、新たな負担区及び負担金の額を定めようとするものであります。

能代市公共浄化槽条例の一部改正は、国の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の一部改正に伴い、公共浄化槽の設置に係る標準事業費及び分担金の額を改めようとするものであります。

このほか、能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び能代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、物品の取得、能代市在宅障害者支援施設ほか2施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、令和7年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、国庫支出金は障害者補装具費負担金の追加、県支出金については、農業経営等復旧・継続支援事業費補助金の追加、繰入金は財政調整基金繰入金の追加、市債は県営ほ場整備事業（負担金）債の追加等であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、市税等過年度還付金 1, 900 万円、移住定住環境整備事業費 358 万 9 千円を追加等しております。

民生費においては、障害者補装具費 154 万 4 千円を追加したほか、過年度国庫負担金等返還金として、社会福祉費関係と生活保護費関係を合わせて 1 億 7, 510 万 9 千円を計上しております。

衛生費においては、帯状疱疹予防接種費 431 万円を追加等し、農林水産業費においては、令和 7 年大雨被害による農業経営等継続支援対策事業費補助金 2, 403 万円を計上したほか、県営ほ場整備事業費 1, 000 万円を追加等しております。

土木費においては、公園維持管理費 622 万円を追加し、教育費においては、小学校管理費 162 万 2 千円、学校給食管理費 341 万 9 千円を追加等しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 2 億 5, 900 万 9 千円となり、これを 10 月専決後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は 395 億 6, 566 万 4 千円となります。

このほか、令和 7 年度各特別会計・企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和 7 年度能代市一般会計補正予算 2 件を提出しております。

なお、能代市職員の給与に関する条例及び能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、能代市特別職の職員の給与に関する条例、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正並びに関係補正予算については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

